

第 50 回衆議院議員総選挙 啓発実施計画

計画事項	日時・場所等	内容
<p>1 報道機関との連携等による啓発</p> <p>(1) 報道機関との連携</p> <p>(2) 県広報媒体の活用</p>	<p>期 間 中</p> <p>(以下のとおり)</p> <p>10月24日(木)</p> <p>10月17日(木)</p> <p>10月19日(土)</p> <p>10月20日(日)</p> <p>10月26日(土)</p> <p>期 間 中</p>	<p>新聞社、放送局等の報道機関に対し、積極的に情報及び資料を提供し、その協力を得て、投票参加及び明るい選挙の実施を呼び掛ける。</p> <p>テレビ、ラジオ等における県の広報番組等を利用して、投票日等の周知を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・村上佳菜子の週刊愛ちっち(東海テレビ)</li> <li>・こんにちは愛知県です(東海ラジオ)</li> <li>・AICHI SATURDAY TOPICS (FM AICHI)</li> <li>・AICHI SUNDAY TIPS (ZIP-FM)</li> <li>・あいち県政レポート (CBC ラジオ)</li> <li>・Lorcle (中日新聞社が運営する生活圏情報アプリ)</li> </ul>
<p>2 ポスター等による啓発</p> <p>(1) 公共施設・駅等へのポスターの掲出</p> <p>(2) 窓口等へのポスター掲出依頼</p> <p>(3) 懸垂幕、横断幕及び看板の掲出</p> <p>(4) 学生等への啓発</p> <p>(5) チラシの配布</p>	<p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p> <p>期 間 中</p>	<p>投票日等を表示したポスターを、県及び市区町村の公共施設、公共交通機関の駅等に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>銀行、コンビニ等の窓口、店頭等にポスターの掲出を依頼し、投票日等の周知を図る。</p> <p>投票日等を表示した懸垂幕、横断幕及び看板を、県庁、県民事務所、市区町村役場、百貨店等に掲出し、投票日等の周知を図る。</p> <p>県内の大学、短大にポスターの掲出及び学内放送等を依頼し、学生等へ投票日等の周知を図る。</p> <p>また、高校、予備校及び自動車学校等にもポスターの掲出等を依頼する。</p> <p>投票日、小選挙区の区割りの改定の概要等を掲載したチラシを作成し、市区町村、高校等に配布し、投票日、小選挙区の区割りの改定等の周知を図る。</p>

計画事項	日時・場所等	内容
(6) カウントダウンボードの掲出	期 間 中 ミッドランドスクエアシネマ (名古屋市中村区)	投票日までの日数を表示するカウントダウンボードを映画館のロビーに設置し、投票日の周知や投票意識の高揚を図る。
3 インターネット等による啓発		
(1) ホームページ等	期 間 中	特設のホームページ、スマートフォンサイト等に啓発記事や啓発動画を掲載し、投票日、期日前投票制度、小選挙区の区割りの改定、在外国民審査制度等の周知を図る。特に、若年層の有権者向けに特化したコンテンツを取り入れ、投票意識の高揚を図る。
(2) SNS (ソーシャルネットワークワーキングサービス)	期 間 中	X (旧 Twitter)、Facebook を活用し、様々な啓発情報を発信する。
(3) インターネット広告	期 間 中	インターネットのウェブサイト、SNS 等において、啓発動画を動画広告として配信し、選挙の情報接点機会を創出する。
(4) メールマガジン	期 間 中	県の各局等のメールマガジンにより、投票日や投票参加を呼び掛けるメッセージを配信する。
(5) デジタルサイネージ (電子看板)	期 間 中	主要駅、大学等に設置されたデジタルサイネージ (電子看板) で選挙啓発情報を配信し、投票日等の周知を図る。
(6) 「中部電力 MIRAI TOWER」LED 広告	期 間 中	「中部電力 MIRAI TOWER」(名古屋テレビ塔) の LED 広告で投票日等の周知を図る。
(7) ケーブルテレビ	期 間 中	県内ケーブルテレビにおいて、選挙啓発情報の動画を放送し、投票日等の周知を図る。
4 啓発イベント等による啓発		
(1) 啓発イベント	10月17日(木) 午後5時～ アスナル金山 明日なる! 広場 (名古屋市中区)	投票参加へのきっかけづくりとして、トークイベント等を開催し、投票日等の周知や投票参加を呼び掛ける。

計画事項	日時・場所等	内容
(2) 街頭啓発キャンペーン	10月18日(金) 10月21日(月)～10月25日(金)	主要駅周辺で啓発資材の配布等を行い、広く投票参加を呼び掛ける。
5 広報車による啓発	期 間 中	広報車で県内を巡回し、広く投票参加を呼び掛ける。
6 啓発資材の配布	10月16日(水)～10月27日(日)	投票日等を表示した啓発資材(ポケットティッシュ、マスク、ウェットティッシュ)を、市区町村窓口、スーパー、大学等で配布し、広く投票参加を呼び掛ける。
7 啓発標語及び啓発キャラクターによる啓発	期 間 中	投票を呼び掛ける啓発標語及び啓発キャラクター(イッピーウくん)を、各種啓発事業を実施する際に統一的に使用し、啓発効果を高める。 【啓発標語】 響かせよう あなたの意志を 国政へ
8 その他の啓発 (1) 公共交通機関、百貨店等の協力を得た呼び掛け	期 間 中	公共交通機関、百貨店等に対し、車内放送、構内放送、店内放送等を依頼し、投票参加を呼び掛ける。
(2) 明るい選挙推進サポーターを通じた若年層等への呼び掛け	期 間 中	明るい選挙推進サポーターに対し、周囲の若年層等に投票参加を呼び掛けるよう依頼する。
(3) 選挙啓発イメージソングの活用	期 間 中	選挙啓発イメージソング「羽ばたくチカラ」を各種啓発事業に使用することにより、投票意識の高揚を図る。
(4) コンビニレジ画面広告	10月15日(火)～10月26日(土)	コンビニ(ローソン)のレジ画面広告により選挙啓発情報を発信し、投票日等の周知を図る。

※「日時・場所等」欄の「期間中」とは、公示日(10月15日(火))から選挙期日(10月27日(日))までの期間をいう。